



平成 31 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 高砂香料工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 梶村 聡  
(コード番号 4914 東証第一部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 川端 茂樹  
(TEL 03-5744-0523)

### 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、令和元年 6 月開催予定の第 93 回定時株主総会終結の時までを有効期間とする「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続せず廃止することを本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、平成 19 年 5 月 15 日開催の取締役会において、株主の皆様のご承認の下に本プランを導入することを決議し、同年 6 月 28 日開催の第 81 回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では平成 28 年 6 月 24 日開催の第 90 回定時株主総会で本プランの継続についてご承認いただき、現在に至っております。

本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、当社は、本プランの取り扱いについて慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切に判断をするための必要な情報や時間を確保する本プランの導入目的も一定程度担保されるようになったこと、及びコーポレートガバナンス・コードの浸透など買収防衛策を巡る近時の外部環境が本プランの導入時とは変化したことなどから、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず、有効期間が満了する令和元年 6 月開催予定の第 93 回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、引き続き当社の企業価値向上、株主共同の利益の確保に向けた取り組みを進めるとともに、当社株式の大量取得行為が行われる場合には、買付者に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見表明など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以上